

国土交通省

テレワークの推進による多様な働き方の実現

〈継続〉
平成28年度予算額
0.3億円

背景と課題

- ・ ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」は、雇用形態の多様化、ワーク・ライフ・バランスの実現、女性・高齢者の活躍等につながるもので、その推進が求められている

- 日本再興戦略2016（H28. 6. 2閣議決定）
- 世界最先端IT国家創造宣言（H28. 5. 20閣議決定）

- ・ テレワークの推進は、都市政策上の観点においても、地域活性化、都市部の一極集中緩和の面で一定の効果がある

検討内容

○働き方の変革に対応したICTを活用した都市再興のあり方に関する検討調査

- ・ テレワークの普及・促進のため、「世界最先端IT国家創造宣言」に位置づけられたテレワーカー数の割合等の定量的な把握を継続して行い、調査結果を公表するとともに、テレワーク従事者の生活実態等の把握を実施し、推進方策を検討

（調査内容）

- ・ 就業者を対象に、テレワーク実施場所毎の業務時間を調査し、テレワーカー数を推計
- ・ テレワーク従事者を対象に、生活実態や意向を調査し、テレワークの普及促進に係る課題と対応策を検討
- ・ テレワーク展開拠点を対象に、運営実態を調査し、整備推進に係る課題と対応策を検討

検討の成果

- ・ テレワーク従事者の実態等を公表し、テレワークの普及促進を図るとともに、政府目標達成状況の確認に活用する
- ・ テレワークの普及・促進にあたっての課題等を明確にし、働き方の変革に対応した地域活性化等に資する都市政策の検討に活用する

建設業における女性の更なる活躍に向けて

○ 5年で女性倍増を目標として掲げた「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(H26.8 建設業5団体と共同で策定)を契機に、官民一体となって女性活躍への各種取組を推進

○直轄工事での取組

・女性活躍モデル工事の実施

H26より全国各地で、女性技術者の登用を促すモデル工事を公告・実施。

※H26年度：12件、H27年度：16件

・トイレや更衣室等の積算上の配慮について検討継続

・「建設現場における仮設トイレの事例集」を策定

・モデル工事約300件



仮設トイレ事例集策定 (H27.6)

○地域ぐるみでの女性活躍推進【予算事業】

行政・団体・企業等が地域で連携し、協働で女性活躍を応援する活動を支援

(H27年度：全国12箇所を支援)



「しほね建設産業イメージアップ女子会」による女性交流会の様子



「全国低層住宅労務安全協議会（東京都）」による意見交換会の様子

○次世代を担う女性リーダー層に向けた研修を実施予定

【H28年度予算事業】

ロールモデルとなる女性や、経営者向けの建設業に特化した研修を実施



○活躍する女性を表彰

建設マスター等で業界で活躍する女性を表彰

(H26年度：5人 ⇒ H27年度：13人)



○実態調査・好事例の水平展開

・建設業での女性活躍に関する各企業の意識・取組状況について、初の実態調査を実施

(H27.12)

・先進企業における取組を取材し、好事例をとりまとめ、水平展開

(H27.10)



「建設業女性の活躍応援ケースブック」(H27.10)

○多方面からの戦略的広報の実施

・ポータルサイト「建設産業で働く女性がカッコいい」創設・情報更新



※H26.10～H28.4末までのアクセス数
→ 約112,400件

女性活躍応援企業コンテンツ
→48社を掲載



・広報紙「国土交通」での情報発信

・子供霞ヶ関見学デーで、活躍中の女性が魅力をPR 等



広報紙「国土交通」(H27.6.7月号)



子ども霞ヶ関ツアー (H27.7)

・建設業で活躍する女性による大臣表敬

※地域や現場での取組を報告



しほね建設産業イメージアップ女子会 (H27.11)

日建連「けんせつ小町活躍推進表彰」受賞者 (H28.3)



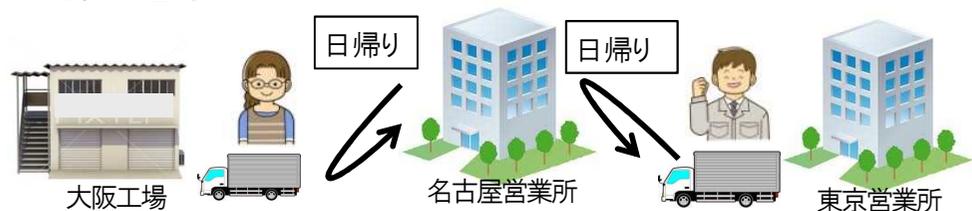
トラック、バス等の貨物・旅客の運送事業や、安全性確保等のための自動車整備事業は、地域の経済・雇用を担う公共性のある事業である。

生産年齢人口の減少等による人材不足の深刻化が進む中で、人材の確保・育成対策に加え、生産性の向上を図り、自動車運送・整備事業の経営基盤の強化を図る。

人材の確保・育成

①ITを活用した中継輸送導入に向けた取組

・不規則な就業形態や長時間労働の解消を図るため、ITを活用した中継輸送を導入



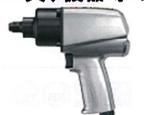
②女性が活躍するための自動車整備における工具、機器の仕様調査

・自動車整備事業における女性の活躍を促進するため、女性が使いやすい工具、機器等の指針を作成・周知

女性でも使いやすい工具、機器等の例



通常より小さな力で切断することができるペンチ。



インパクトレンチエア圧等でボルト等を回すため、男女の力の差は関係ない。



男女の身長差を考慮したリフト。

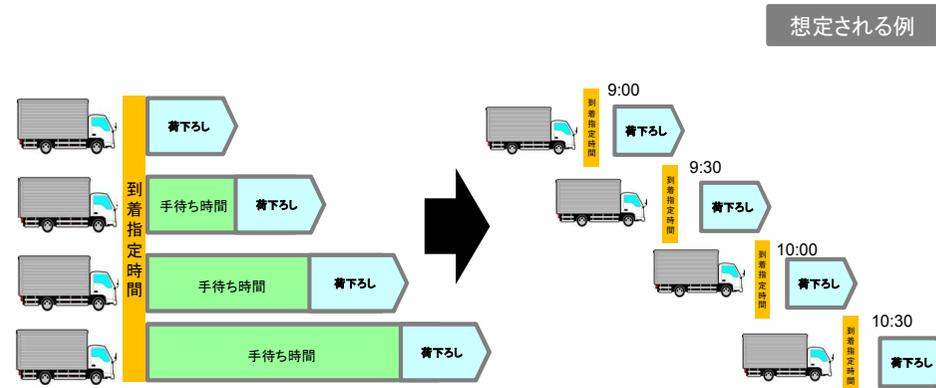
③自動車整備事業における適切な外国人技能実習制度運用に関する啓発活動

・外国人技能実習の適切な実施のため、自動車整備の作業内容に関する詳細なマニュアルを作成・周知

生産性の向上

④トラック輸送における長時間労働の抑制に向けた取組

・トラック運転者の労働条件改善に向け、運送事業者、発荷主及び着荷主の3者により、実証実験を行い、優れた取組を具体化



⑤生産性向上のための集約化に向けた環境整備

・中小規模の事業者が圧倒的多数を占める自動車運送・整備事業において、生産性向上を図るため、集約化に関する理解・普及の促進や担い手の育成など集約化に向けた環境整備を推進

◇ 海上運送法の一部改正(平成20年)

- 日本船舶の確保・船員の育成及び確保に関する基本方針(国土交通大臣)
 - ・5年後、10年後にこれらの船員不足が生ずることのないよう内航船員の育成及び確保を図ることを目標とする。
- 日本船舶・船員確保計画の作成(内航海運事業者)
- 日本船舶・船員確保計画の認定(国土交通大臣)
 - [主な認定要件]
 - ・船員としての経験がない者、船員教育機関を卒業した者以外の者等について、採用及び訓練を行う計画であること。
 - ・訓練については、採用する者に応じて、資格取得のための訓練その他の必要な訓練を計画的に実施するものであること。

◇ 船員計画雇用促進等事業

- ◆海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画(計画期間5年に限る)に従って、船員を計画的に雇用する内航海運事業者には、次の助成金を支給

船員計画雇用促進助成金

来年度

船員教育機関、水産高校専攻科及び水産大学校卒業生
:4万円×最大3月=12万円/1人
その他 :8万円×最大6月=48万円/1人
※35歳未満の運航要員に限る

見直し

現行

船員教育機関卒業生:4万円×最大6月=24万円/1人
その他 :6万円×最大6月=36万円/1人
※30歳未満に限る

一般教育機関等出身者の 就業拡大、運航要員の確保に 重点化

- ・支給対象を運航要員に限定(事務部員、司厨員は対象外)
- ・助成額を一般教育機関等出身者に重点化
- ・支給対象年齢を35歳未満に引き上げ

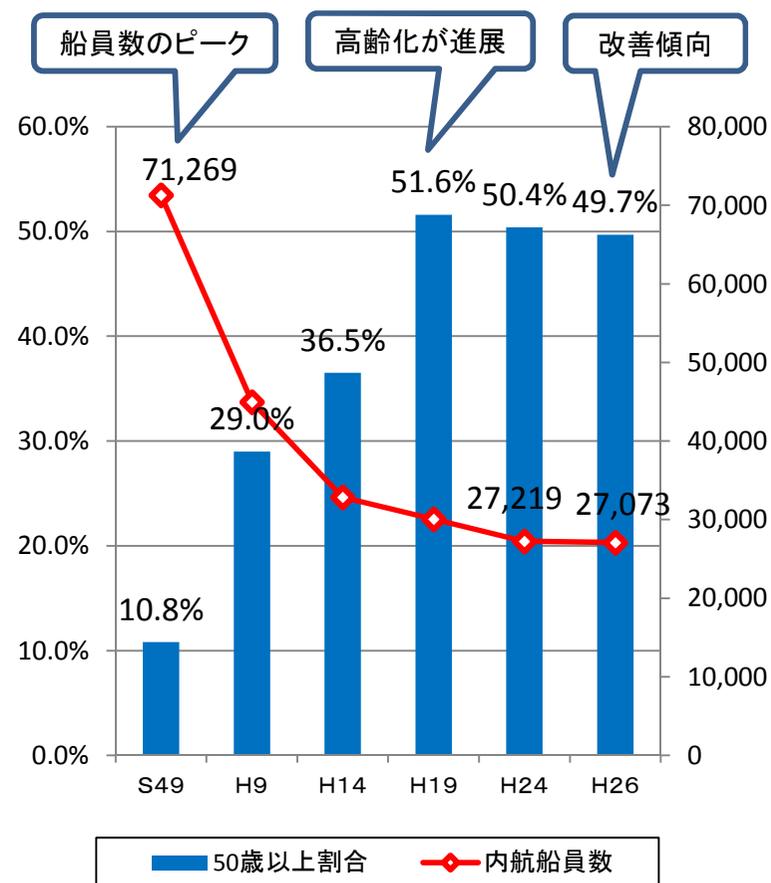
- ◆グループ化(※)を実施した内航海運事業者には、併せて次の助成金を支給

新規船員資格取得促進助成金

新人船員に必要な資格の取得費用の1/2を助成(上限15万円/1人)

※管理船舶3隻以上又は雇用船員20人以上の事業者

内航船員の現状(平成26年10月現在)



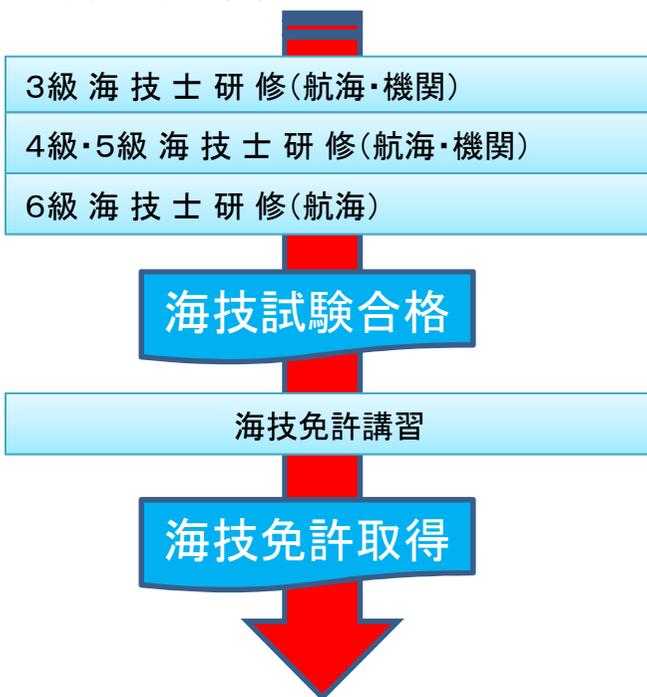
技能訓練事業

平成28年度予算額： 7.5百万円
(前年度予算額： 7.5百万円)

船員雇用促進センター(船特法指定)が、船員の雇用を促進するため、知識又は技能の習得及び向上のための訓練の機会を提供

離職船員

国際条約に基づき、船長、航海士、機関長、機関士になるには、船舶の航行区域、大きさ、機関出力に応じた免許が必要(船舶職員法)



国際条約に基づき、ECDIS(電子海図情報表示装置)を搭載した船舶の船長、航海士になるには、能力限定を解除した免許が必要(船舶職員法)



国際条約に基づき、タンカーの船長、航海士、機関長、機関士になるには、輸送する危険物(石油製品・ガス・ケミカル)に応じた資格が必要(船員法)



免許・資格のミスマッチを解消し、船員としての再就職を促進

内航船員就業ルート拡大支援事業

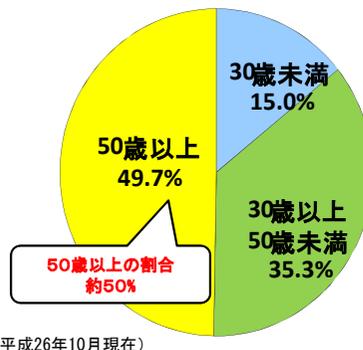
平成28年度予算額：7.4百万円
(前年度予算額：6.4百万円)

内航船員の深刻な高齢化及び最近の経済状況の改善等を反映した短期的な需要増に対し十分な数の船員を確保するため、内航船員の実業ルートの拡大に取り組むこととし、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を支援する。

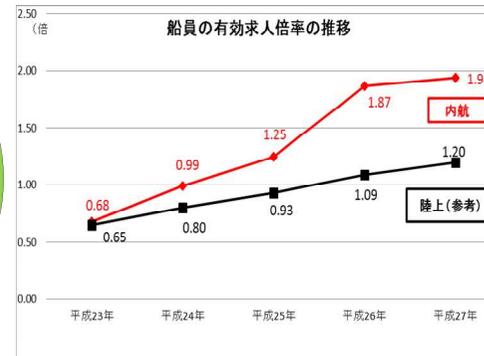
背景

- 内航船員は、
 - ◇50歳以上の割合が49.7%(平成26年10月現在)と、若干の改善傾向にあるものの依然として高齢化が深刻
 - ◇最近の経済状況の改善等を反映し、有効求人倍率は陸上を上回るペースで上昇(内航船員1.94、陸上1.20(平成27年))

内航船員の年齢構成比



有効求人倍率の推移(陸上との比較)

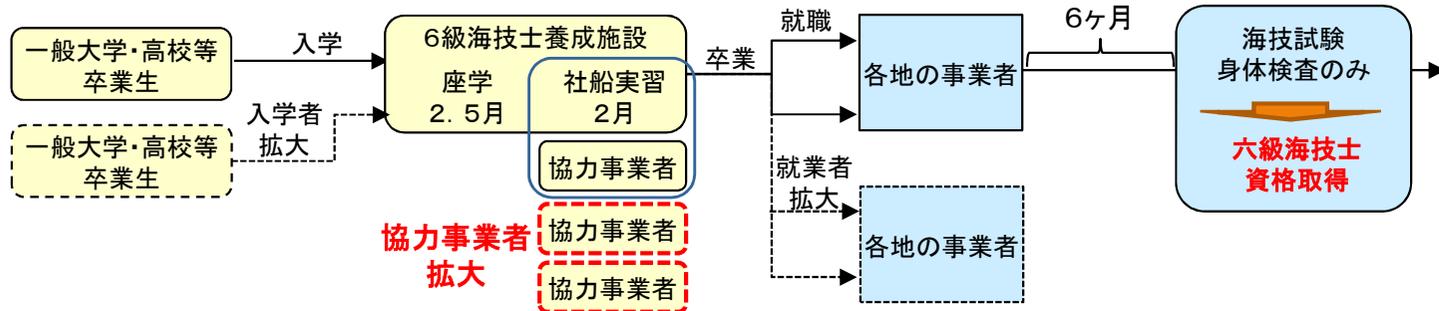


こうした状況に対し十分な数の船員を確保するため、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進

内航船員就業ルート拡大支援事業

新たな船員の実業ルートとして、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進するため、未経験者が短期で海技資格を取得できる6級海技士短期養成制度について、**社船実習協力事業者を支援(1人あたり8万円)し、養成体制の拡大を促進**

6級海技士短期養成課程(4.5ヶ月)卒業者は
 ・資格取得に必要な乗船履歴を2年 → 6ヶ月に短縮
 ・国家試験の筆記試験免除(身体検査のみ)



6級海技士短期養成課程卒業者

H25年度	H26年度	H27年度	H28年度(見込)	H29年度(見込)
22	38	71	80	100

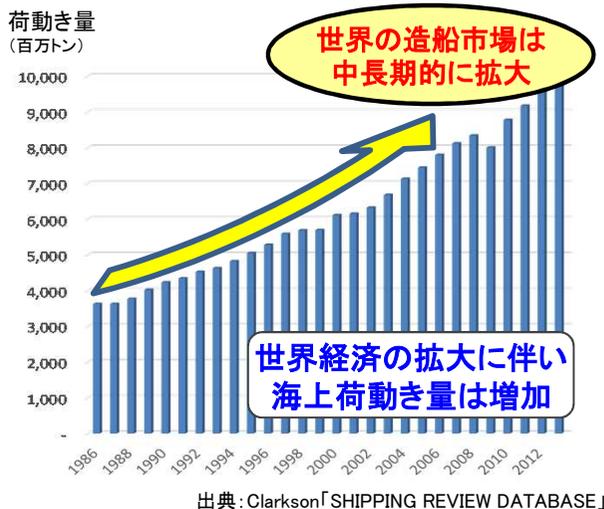
船員の専門教育機関以外からの内航船員への就業を拡大

造船業における人材の確保・育成、女性の活躍促進

概要

- 造船業は、国内立地型の輸出産業として、我が国経済を支えるとともに、裾野の広い労働集約型産業として、地域の雇用と経済を支える重要な産業
- 成長する世界の造船市場を取り込み、我が国造船業及び地方経済・雇用の持続的な発展に結びつけるため、技術者(エンジニア)や「ものづくり」の現場を支える技能工の確保・育成の取組みを推進

世界の造船市場の拡大



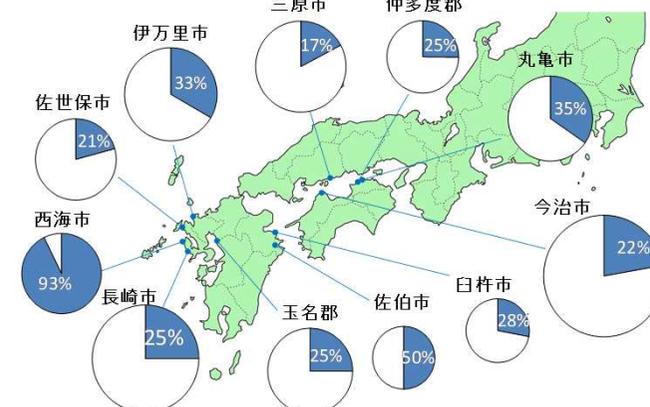
世界の成長の取り込み

「ものづくり」の現場を支える**技能工**の確保



地域の経済の発展・雇用拡大

製造業全体に占める造船業の生産高の割合



出典: 製造業全体は、経済産業省「平成25年工業統計調査」
造船業は、国土交通省調べ

造船業における人材の確保・育成の取組み

◆女性を含む造船を目指す若者の拡大

- インターンシップ等の推進による採用活動強化のためのガイダンス作成
- 工業高校等の造船専門課程用の新教材の作成
- 女性の活躍のための取組事例、造船業の魅力の情報発信

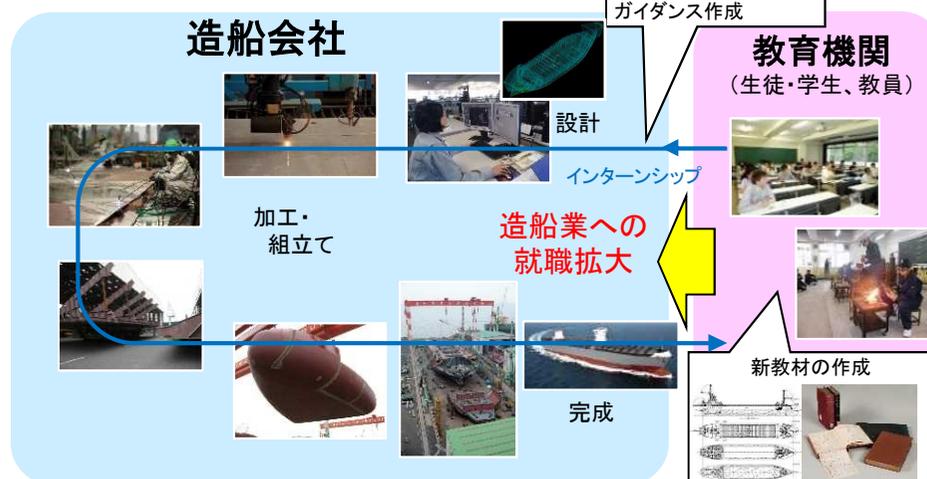


現場の管理者への女性の登用



施設整備の例 (女子寮)

造船業における人材確保・育成

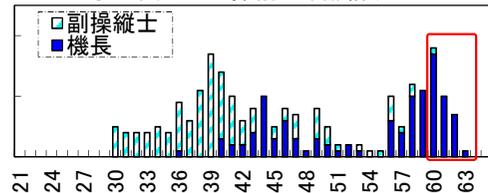


航空機操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保

操縦士に関する現状・課題

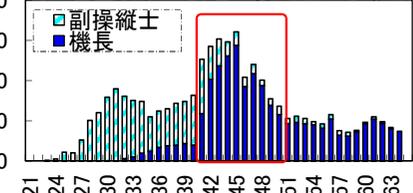
- LCCでは、主力となっているベテラン機長が今後数年で退職
- 地域航空会社も操縦士確保が困難
- 一部航空会社では減便も発生
- **短期的な操縦士不足に直面**

我が国LCCの操縦士年齢構成



- 航空需要の増大に伴い、操縦士需要も拡大
- 我が国航空会社の操縦士が15～20年後に大量退職する見込み
- **中長期的な操縦士不足のおそれ**

我が国主要航空会社の操縦士年齢構成



操縦士等の不足が航空ネットワーク充実等のボトルネックとならないよう、官民一体となって操縦士等の養成・確保の促進が必要

操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保策の方向性

平成25年12月に交通政策審議会の下に乗員政策等検討合同小委員会を立ち上げ、操縦士、整備士・製造技術者等の養成・確保について検討を実施。平成26年7月の同小委員会とりまとめを踏まえ、以下の通り施策の具体化及び実施を進めていく。

操縦士

短期的課題

即戦力となる操縦士の確保

〔自衛隊操縦士、外国人操縦士、現役操縦士〕

- 自衛隊操縦士の活用
- 外国人操縦士の活用
- 健康管理向上等による現役操縦士の有効活用

中・長期的課題

若手操縦士の供給拡大

〔自社養成、私立大学、航空大学校〕

- 自社養成の促進
- 私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充
- 航空大学校のさらなる活用

整備士・製造技術者

短期的課題

即戦力となる整備士の確保

- 整備士資格の制度・運用の見直し

中・長期的課題

若手整備士・製造技術者の供給拡大

- 整備士・製造技術者の供給拡大のための制度・養成のあり方の検討

共通項目

中・長期的課題

産学官の連携強化

- 関係者間で連携して諸課題の検討を行うための協議会の設置等